埼玉県

＜報道発表資料＞

県民生活部　防犯・交通安全課
西中・佐藤(杏)
直通 048-830-2960
内線 2960
E-mail: a2950-01@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和８年１１月１８日

冬の交通事故防止運動が１２月１日からスタート！
－「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」－

（同時発表：　県警記者クラブ）

埼玉県では、１２月１日から１２月１４日までの１４日間、「冬の交通事故防止運動」を県内全域で実施します。

県内の交通事故死者数は、１０月３１日現在８６人で、前年と比べ１人減少となっていますが、全国で８番目に多い状況にあります。

また、これから年末を迎えるにあたり、人や車の動きが慌ただしくなることにより交通事故が多発するとともに、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故の発生も懸念されます。

このようなことから、埼玉県では「夕暮れ・夜間における高齢者等の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」「自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進」「生活道路における速度抑制対策の推進」を本運動の重点項目として掲げ、県警察、市町村等と連携し啓発活動を実施します。

悲惨な交通事故を１件でも減らしていくためには、県民の皆さん一人ひとりが交通安全について考え、安全な行動をとっていただくことが必要です。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って、交通事故をなくしましょう。

１　実施期間

令和８年１２月１日（火）から１２月１４日（月）までの１４日間

２　運動の重点項目

(1)　夕暮れ・夜間における高齢者等の交通事故防止
(2)　飲酒運転の根絶

(3)　自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進
(4)　生活道路における速度抑制対策の推進

３　統一行動日

統一行動日には、県、県警察、市町村、関係機関・団体などが連携を図り、一斉に街頭活動等を通じて交通事故防止の啓発を行います。

○１２月４日　（金）　飲酒運転根絶の日

○１２月１０日（木）　交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日